

平成30年度実施結果報告書

本評価結果は平成31年2月6日から2月7日に実施した「卸町光の子保育園」の評価報告書です。

卸町光の子保育園



宮城県福祉サービス第三評価結果

1 第三者評価機関名

NPO法人 介護の社会化を進める 一万人市民委員会宮城県民の会

2 施設・事業所情報

名称：卸町光の子保育園	種別：保育所		
代表者氏名：理事長 千葉 靖子	定員（利用人数）：		90名
所在地：仙台市若林区卸町光の子保育園			
TEL：022-782-3617	ホームページ：hikarinokohoikuen.jp		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 平成13年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人光の子福祉会			
職員数	常勤職員：	24名	非常勤職員 7名
平成30年度 専門職員	保育士	20名	
	栄養士調理員	2名	
	調理員	1名	6名
	事務員	2名	1名
施設・設備の概要	(居室数) 11		(設備等) 木製大型遊具、他

3 理念・基本方針

「よく遊ぶ」「豊かな心を育む」「生活を楽しむ」の3つを保育目標に掲げている。その中で生活を共にするおとな達ができることは、日々の生活の中で成長を見守ること。生後数ヶ月から6歳の後半になるこども達一人ひとりが安心でき、興味を持ったこと、好奇心に駆られたことができる環境を整備し続けることが大切であると考えている。

4 施設・事業所の特徴的な取組

「共に育ちあう」ということを大切に考え、園庭ではクラスや年齢に関わらず、中のいい友達同士が自由に遊んでいる。年中児や年長児は園外での活動も多い。市外に借りている里山での生活、暑い日には川遊び、雪の時期には県内のあちこちのゲレンデで週1～週2のペースでスキー。1年をとおして体を使って遊ぶことが多い。食事は厳選した材料を元に丁寧な調理をし、3歳以上児クラスのこども達は毎日決まった時間、友達と一斉に食べるのではなく、ある一定の時間帯に自分で食べたいときに食べたい仲間と食べることができる環境を大切にしており、職員も同じ時間にこどもたちと一緒にご飯を食べる。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年11月28日（契約日）～ 平成31年3月19日（評価結果確定日）
受審回数	初回（平成30年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

(1) 自然豊かな環境の中で子どもの自主性や主体性を大切にされた保育が行われている点

園の扉を開けるとすぐ目に入ってくるのは、三階まで伸びる大型遊具であり、園庭の周りには大小の木々が立ち並び、ごっこ遊びをする小屋や井戸水で造った小川で虫や植物、動物などを見たりふれたりして子ども達みんなが興味を持ち、特に土と水の砂場は大好きな場所となっています。

園の特色としている異年齢児交流保育の中で子ども達は自由に遊びを選択し、遊びを通して年下の子への思いやりの心の芽生えや、年上の子の優しさに触れるなど、豊かな情操を育んでいます

また、3歳以上児に対して園外保育として、近郊の里山を借り保護者と一緒に田植えや収穫の体験をしたり、筍ほりや梅もぎ、川遊び、栗拾い等を楽しんでいます。冬には園のバスでスキー場に行き、スキー・そりすべり等を楽しみ、親子とのコミュニケーションが図られています。

(2) 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している点

昔ながらの和食の献立です。ごはん、煮干しと昆布だしで作る味噌汁、煮物、納豆などの内容です。食材や調味料を厳選し、野菜は国産・地元のもので旬、新鮮なもの、添加物や化学的なものが入っていない調味料を使用しています。子ども達の体づくり、栄養面を考えた主食は、年齢に応じて七分づき・五分づき・玄米を提供しています。5歳児のリクエストメニューで、「ごはん」の声や、保護者から「アトピー性皮膚炎が改善した」感謝の言葉が聞かれます。

(3) 子どもの生命を守るために総合防災対策事業年間計画に基づいて避難訓練が行われている点

「防災マニュアル」を整備し、年間計画に基づいて避難訓練を毎月実施しています。消防署立ち合いの総合訓練も1回開催されています。毎月の避難訓練では、災害想定（火災・風水害・地震・津波・ガス漏れ）の発生場所や時間等その都度変えて実施しており、子ども達は毎回サイレンの音で緊張した顔つきになり真剣に取り組んでいます。持ち出し用品は職員の役割分担で行い、保護者との緊急連絡はセコムメールで発信されています。園の防災組織図で連絡体制は構築されており、建物は耐震構造で子どもの安全が守られています。

(4) 職員の働きやすい環境づくりに努めている点。

園では職員が家庭の事情や健康上の都合で長期休業、休暇が必要な場合は希望通り取得でき、希望する勤務日数や勤務時間に柔軟に対応しています。また、年次休暇の積立制度があり、未消化分を繰り越し分にプラスして最大 30 日分が与えられています。園長は職員との個別面談や、日常の会話などから職員の考えなどを聞き、応えるように努めています。園内は子どもたちの元気な遊びの様子が見られ、保育士の穏やかな姿勢に包まれています。働きやすい職場と職員の自主性を重んじる環境が園の保育姿勢に掲げている「子どもたちの自立の芽を育てる」保育につながっています。

◇改善を求められる点

(1) 中長期の事業計画を策定した取り組みが期待される点

園の理念や基本方針の実現のために、目標の明確化が望まれます。保育のさらなる充実や地域のニーズに基づいた園の整備などを含め中長期（3～5年間）計画の策定を期待します。

(2) 事業計画の策定、実施状況の把握・評価・見直等の手順の明文化と職員参画が図られる点

保育内容、職員配置・人材育成、施設整備や組織体制など園の運営にかかわる事業計画や現状分析、課題の把握を行う上で PDCA の手法を明文化し職員参画で行う仕組みの導入が必要と考えられます。更なる保育の質の向上に向けて、組織的・継続的に取組まれることを期待します。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者評価を受けることで、自分たちの中では当たり前とっていたことが客観的に他の視点から見る事が出来たり、今まで気付かなかった事に気づかされたりしました。評価のプロセスでは、調査員の方がわかりやすく丁寧に関わってくださり評価の的確さを感じさせられました。見えた課題については改善に取り組みたいと考えています。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

平成30年度 宮城県福祉サービス第三者評価結果票
 保育所(園)

事業所名(卸町光の子保育園)

評価項目	評価結果コメント記入欄 (調査機関)	評価結果 (a~c)	連番号
I 福祉サービスの基本方針と組織			
1 理念・基本方針			
(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。			
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	「子供の最善の利益を考慮し、子供の福祉の増進を図る」園の理念と「養護の行き届いた環境の中で…統合保育の中で思いやる心を育てる」5項目の保育方針や「よく遊ぶ・豊かな心を育む・生活を楽しむ」の保育目標を定めています。ホームページや入園のしおりに掲載しています。年度末の職員全体会議において振り返りと新年度に向けた確認をしています。保護者には、3月に説明会を行い、入園のしおりを配布し説明して周知しています。今後も職員、保護者に継続し、地域住民、関係団体等に理念、基本方針等を周知していくことを期待します。	b	1
2 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	園長は市との情報交換を行い、福祉計画や地域の保育ニーズなどを把握しています。保育所や子供を取り巻く環境について自由に遊べる空間の必要性、自分が主体的に生きることなどの課題を把握しています。毎月、税理士事務所の会計チェックと指導を受け、経営の分析やコストの把握を行っています。把握された課題などが中長期計画及び単年度事業へ反映されることが望まれます。今後も継続した取り組みと計画への反映を期待します。	b	2
② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	保育計画や行事などリーダーが中心になり職員とともに作成しています。経営全般の状況、課題は園長、副園長が主に把握し、事業及び予算は理事会で検討され決定しています。経営面に関することは園長が主導していますが、経営課題について職員の意見を聞き、検討の場を設けるなど組織的に解決するための方策を期待します。	b	3

事業所名(卸町光の子保育園)

評価項目	評価結果コメント記入欄 (調査機関)	評価結果 (a~c)	連番号
3 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	園長は保育に関わる情勢や地域のニーズを基にした保育園新設のビジョンを持っていますが、具体的な段階には至っていません。計画に向けた明確な目標と確固たる方針を望みます。職員の参画を図り課題を共有し、評価や見直しも行えるような、数値化した中長期の計画を策定することが望まれます。	c	4
② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	単年度計画は前年度の事業や行事を振り返り、リーダー、職員が検討し原案を作成し、主任・副園長・園長がチェックしてまとめています。事業計画は「各クラスの保育目標・クラス編成・職員構成・研修計画・安全管理・特別保育事業・子育て支援事業・収支計画」などがあり、具体的な内容になっています。中長期計画の策定と合わせ、単年度事業計画が連動した内容となることを期待します。	b	5
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	行事ごとにリーダーと5~6名の職員がチームを編成し、企画・準備・実施しています。終了後には毎回職員と保護者を対象にアンケートを取り、課題を整理し全職員で共有を図っています。毎年3月の全体会議において職員に事業計画書を配布し説明を行い周知しています。今後事業全体の執行状況や評価が行えるような体制の整備と評価システムの導入を期待します。	b	6
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	毎年4月に全体保護者会を開いています。全体保護者会では新年度の事業計画書をわかりやすく説明しています。更に希望者や配慮が必要な保護者には個別相談を行い、欠席者には資料を配布し説明しています。外に年3回開催される懇談会において事業の状況や説明を行っています。行事などは毎月発行している園便り「ひかりっこ」や送迎時などに口頭で連絡しています。	a	7

事業所名(卸町光の子保育園)

評価項目	評価結果コメント記入欄 (調査機関)	評価結果 (a~c)	連番号
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<p>保育計画に基づいた、保育実施内容はリーダーや職員が各チームごとに毎週検討しています。主任及び副主任が面談や保育日誌などのチェックを行っています。毎月の全体会議で保育内容の検討や評価の話し合いが行われています。保育の質の向上に向けた自己評価や第三者評価など、計画的な実施・分析・検討などが組織的にPDCAサイクルに基づいて実施されることが望まれます。評価基準に基づいた評価方法の検討を期待します。</p>	b	8
② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	<p>保育課題などはパート会議や全体会議で解決策を導いています。「花いちもんめ」をルールのある遊びに結び付ける事例では、具体的なルールはどうするのかから始まり、検討・実践・評価が行われています。施設管理関係では課題に挙げられていた、園庭のぶどう棚の改修、不審者や安全対策での玄関門扉の改修工事などを実施しています。今後は評価基準による事業全体の組織的評価と改善策の決定、実行を期待します。</p>	b	9

事業所名(卸町光の子保育園)

評価項目	評価結果コメント記入欄 (調査機関)	評価結果 (a~c)	連番号
Ⅱ 組織の運営管理			
1 管理者の責任とリーダーシップ			
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	園の定款、職務分掌に園長の役割と責任が規定されています。園長は3月の職員全体会議において、事業計画の説明や取り組みの基本姿勢を文書化して配布、説明しています。毎月の全体会議で事業方針や保育姿勢を伝えています。安全管理において園長と副園長の同時不在はしないことや主任の権限規定と非常時の対応策が整っています。職員への周知や理解度の把握は評価方法の取り組みや検討を期待します。	b	10
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	園長は法令順守の大切さを理解し、外部研修にも積極的に参加しています。研修の情報を職員に伝達し周知しています。職員マニュアルを始め各種マニュアルを全職員に配布して周知に努めています。今後も法令順守の取り組みを継続するとともに、関係法令の整理やコンプライアンス規程の整備、担当部署を設置し組織的な取り組みの検討を期待します。	b	11

事業所名(卸町光の子保育園)

評価項目	評価結果コメント記入欄 (調査機関)	評価結果 (a~c)	連番号
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
① 保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	園長は、園の行事などをリーダーや職員に自由に取り組みさせています。終わった後のアンケートの評価や課題を職員とともに確認し次のステップへ活かしています。職員は初任職員から主任まで階層ごとや職種別の研修に参加しています。自主研修の機会を設け希望する研修に参加しています。今後も現在の研修方法を継続し、保育の質の向上に向けた評価・分析を行うなど課題の把握の取り組みを期待します。	b	12
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	園長は経営状態を常に分析把握しており、人事、労務、財政を適正に行っています。理事会は年3回開催し役員と事業運営上の問題や課題など情報の共有に努め、保育士の増員や施設の安全管理のための整備を行い、事業運営を滞りなく進めています。有給休暇や育児休業などの配慮など職員が安心して働ける環境づくりに取り組んでおり、経営の実効性に指導力を発揮しています。	a	13
2 福祉人材の確保・育成			
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	園の理念、保育方針、目標の他に保育に対する基本姿勢が明文化されています。その中に「子どもが自分の力で自分を教育していくための基礎的な力を子どもの中に芽生えさせること」が謳われています。基本姿勢を具現化していくための異年齢児保育など様々な取り組みがされており、それを担う必要な人材、人員は基準を上回る配置になっています。	a	14

事業所名(卸町光の子保育園)

評価項目	評価結果コメント記入欄 (調査機関)	評価結果 (a~c)	連番号
② 総合的な人事管理が行われている。	職員の採用基準は、就業規則に明記され周知されています。市内、他保育所の給与や待遇の水準を把握し、処遇の確保がなされています。OJTでは上からだけの指導ではなく、主任・リーダー・職員が補え合える仲間感があり、保育技術や手遊びを学びたいなどの希望が、叶えられる状況になっています。職員のキャリアパス、処遇、評価等について文書化など今後検討されるよう期待します。	b	15
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	労務管理体制は、職務分掌に園長、主任等の責任が明確に規定されています。就業状況は出勤、休暇、勤務表などで把握しています。基本健診をはじめインフルエンザ予防接種などが行われ、日常の健康管理が行われています。職員の個別面談は定期的必要に応じて行われ、就業上の問題や勤務の希望等が話し合われています。普段も気軽に話し合うことができ円滑に課題が解決されています。職員のための有給休暇や育児休業・休暇等が気兼ねなく取得でき、仕事と生活の要望に応えられています。	a	16

事業所名(卸町光の子保育園)

評価項目	評価結果コメント記入欄 (調査機関)	評価結果 (a~c)	連番号
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	リーダーは新人職員や職員に対し、毎週のパート会議等にてテーマを決めて研修を行っています。節分の行事に「イワシを柁に刺す」「イワシのつみれを作る」「新聞紙でまめを作る」など自由な意見が出ます。職員は毎月の全体会議などで保育目標や保育内容が確認されています。保育所全体の目標と合わせて、保育士一人ひとりの目標設定が望まれます。今後目標設定に向けて基準や設定の方法等の検討を期待します。	b	17
② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	年度末に次年度の研修計画が策定しています。計画に基づき園長、主任、中堅、乳幼児、障害児担当保育士、給食などの各パート別の外部研修に参加しています。その他、初任保育士、リーダー保育士、3・4・5歳児クラス担当者などの研修に参加しています。職員の更なるスキルアップに向けて、期待する職員像、職員研修履歴の作成などの検討を期待します。	b	18
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	園の年間研修計画に基づいた研修の他に全職員に自主研修の機会が設けています。研修場所、研修内容は研修者が自由に決めることが出来、日程は4日間以内で出張扱いとなります。研修先などはネットで学んでみたい特色ある保育園などを調べたり、会議の際に職員同士が情報交換をして研修地を決めています。研修後はレポートを提出し、内容は全職員に回覧され要点などは園内に掲示されています。	a	19

事業所名(卸町光の子保育園)

評価項目	評価結果コメント記入欄 (調査機関)	評価結果 (a~c)	連番号
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保育士養成校連絡協議会に加入しており、養成校との情報交換が来ています。例年4名前後の教育実習生を受け入れています。今年3名を受け入れました。実習にあたり園長から「楽しい仕事だと思ってもらえればよい」とコメントしています。研修マニュアルは学校で準備している研修テキストを使用しています。研修は園の日案プログラムに沿って行っています。保護者に「ひかりっこ」便りに日時、クラス、実習生氏名、学校名を載せています。実習生の研修・育成に関する基本姿勢の明文化と園独自のマニュアルの整備の取り組みを期待します。	b	20
3 運営の透明性の確保			
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	ホームページを活用して、園の基本方針、保育目標をはじめ園の紹介、保育の日々の様子等写真入りで分かりやすく載せています。地域に向けた子育て支援としての一時預かり保育、縁側カフェ、園庭開放などの事業や苦情・相談体制を掲載しています。事業報告・決算状況は社会福祉法人財務諸表等電子開示システム(ワムネット)に載せています。園の理念、事業計画・報告、第三者評価受審などもホームページに載せるとともに、園の活動が地域に周知されることを期待します。	b	21
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	園の経理規程、事務分掌が明文化され責任体制が職員に周知されています。年1回行われる内部監査の他に、税理士事務所と契約し、毎月1回の経理チェックを行い事業、収支について助言指導を受けています。課題や問題点を理事会で協議、議決を経て、事業に必要な人員の確保、施設の整備などを積極的に行っており、公正かつ透明性の高い運営が収支バランスと共に行われています。	a	22

事業所名(卸町光の子保育園)

評価項目	評価結果コメント記入欄 (調査機関)	評価結果 (a~c)	連番号
4 地域との交流、地域貢献			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	地域の行事である「卸町ふれあい祭り」で子ども達はすずめ踊りに参加し、「仙台青葉まつり」への参加や「卸町神社」へどんと祭に出掛けるなど、日本の文化との出会いを通して地域とのつながりを大切にしています。園庭開放や「縁側かふえ」を開催し、地域の子どもと保護者・妊婦さんに安心できる居場所を提供し喜ばれています。今後は、地域との関わりについて 基本的な 考え方を文書化し地域と保育園との相互交流 の促進を期待します。	b	23
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	ボランティア希望者名簿を作成し受け入れについては、いつでも受け入れられるようにしています。職業体験中学生2~3名や専門学校生、聖和学園短大生による学習を兼ねた実習ボランティアなどを受け入れています。受け入れにあたり個人情報保護についてや実習日誌等の記載方法の指導は徹底されていますが、マニュアルは作成されていません。今後は、基本姿勢を明文化し、受け入れに必要な内容を盛り込んだマニュアルの作成を期待します。	b	24
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	区の家庭健康課や保育部運営支援課、児童相談所等のリストが作成され、家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもに対して、区の家庭保健課や児童相談所と連絡を密にした詳細な記録が残されています。週1回のパート会議で記録内容を説明し職員間で情報の共有化が図られています。共通の問題については、区から受けた情報を児童相談所へ連絡するなど解決に向けての連携が適切に行われています。	a	25

事業所名(卸町光の子保育園)

評価項目	評価結果コメント記入欄 (調査機関)	評価結果 (a~c)	連番号
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
① 保育所が有する機能を地域に還元している。	<p>地域の子ども達に月曜～金曜の午前10時～12時の間で園庭を開放しています。また、子育て支援事業として「縁側かふえ」を週2回開催し、家庭だけで子育てをしている保護者同士の出会いの場を提供し、手遊びやわらべ歌・絵本の読み聞かせなど行っており、ベテランの保育士が子育ての不安や悩みの相談にも応じています。園では講演会を開催し「遊具についての学び」や「絵本についての学び」等、地域の子どもや保護者に声掛けし参加が得られています。</p>	a	26
② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	<p>地域に関わる事業として、保育園独自の子育て支援事業を行っています。「縁側かふえ」や園庭を開放し園児と一緒に遊ぶなどの取り組みを行っています。今後は、地域の関係機関と連携して、地域住民の福祉ニーズを把握し多様な相談にも応じられるよう期待します。</p>	b	27

事業所名(卸町光の子保育園)

評価項目	評価結果コメント記入欄 (調査機関)	評価結果 (a~c)	連番号
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
1 利用者本位の福祉サービス			
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている。	<p>年度初めの保護者懇談会で子ども一人ひとりの自主性や主体性を尊重した保育の取り組みについて説明しています。園では保育生活の中で異年齢児との遊びを通して、互いを思いやる心を育てる取り組みを行っています。保護者が園の保育目標の理解に向けて、親子レクリエーションや川遊び、スキー・そりすべり等を実践し、親子とのコミュニケーションを図っています。また、「保育所保育指針」に基づいて勉強会を実施し、子どもの尊重や基本的人権等について共通の理解を深めています。</p>	a	28
② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	<p>虐待防止委員会による職員研修や職員マニュアルを配布しています。仙台市幼児教育の指針による、人権擁護に関わるマニュアルチェックリストを活用し、職員の理解が図られています。入園前の懇談会やクラス懇談会等でホームページ及び子どもの写真の掲載について説明し、保護者から同意を得るなどプライバシー保護に努めています。今後は、マニュアルを作成し更なるプライバシーに配慮した保育が提供されることを期待します。</p>	b	29
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	<p>公共施設には、園のパンフレットは配置されていませんが、区の配布資料の中に卸町光の子保育園の子育て支援事業の内容が集約して記載され「園にぜひ遊びにきてください」の文章が添えられています。また、ホームページに園の概要などが掲載され、保育内容や特徴的な取り組みなど利用希望者に情報が伝わるようしており、適宜見直しも行っていきます。保育園見学者に対しては、「入園のしおり」で説明を行い、必要な情報を提供しています。</p>	a	30

事業所名(卸町光の子保育園)

評価項目	評価結果コメント記入欄 (調査機関)	評価結果 (a~c)	連番号
② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	新入園児説明会で「入園のしおり」をもとに活動の目的や内容をわかりやすく説明しています。また、「重要事項説明書」で内容を詳しく説明し、保護者から同意を得て交付しています。保育内容の変更の際は保護者に説明し同意を得ています。特に配慮が必要な保護者に対しては、個別面談を実施しわかりやすく説明しています。	a	31
③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保育園等の変更があった時や利用が終了した時はその後の対応について園では子どもと保護者が相談できる担当窓口として園長・主任保育士・元担任を配置しています。保護者に対して移行後の相談や担当者について説明しています。今後は、子どもへの保育の継続性に配慮した手順や引継ぎ文書の作成の取り組みに期待します。	b	32
(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	戸外遊び、室内でのコーナー遊びを子ども達は自由に選択し満足することに繋がっています。各講演会・食事について・父親day・母親dayの催し後に保護者アンケートを実施し、意見や要望を聞いて纏め、課題や見直しの検討に繋げて満足度の把握に努めています。今後は、利用者満足度の担当者の設置や、把握した結果を分析・検討する検討会議の設置など更なる満足度の上昇に繋がる取り組みを期待します。	b	33
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	「苦情解決制度についてのお知らせ」を策定し、苦情解決責任者や受付担当窓口、第三者委員の設置が整備されています。苦情解決の仕組みをわかりやすく説明したフローチャートは、誰でも目に付く園の玄関の掲示板に掲示され、保護者に説明し配布されています。苦情内容については、苦情申し立て者にフィードバックされ、記録は適切に保管されていますが、公表されていません。苦情を申し出た保護者等に配慮した公表が望まれます。	b	34

事業所名(卸町光の子保育園)

評価項目	評価結果コメント記入欄 (調査機関)	評価結果 (a~c)	連番号
<p>② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	<p>保護者への相談や意見等は保護者懇談会やクラス懇談会、個別面談等で話を聞く機会を設けています。また、「意見箱」を設置し、園の玄関の掲示コーナーに置かれています。園以外の第三者委員2名を配置し、相談できる窓口として重要事項説明書に掲載され、保護者に説明し配布しています。今後は、日頃の保育に関する相談や意見等は、連絡帳や送迎時に担当保育士に伝えられるようにはなっていますが、時間的な制約などから、ゆっくりと保護者が相談や意見を述べるまでには至っていないようなので環境づくりを期待します。</p>	<p>b</p>	<p>35</p>
<p>③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>保護者からの相談を受けた際には、各クラスのリーダーや主任保育士、園長などが対応する体制になっています。日々の保育提供において連絡帳の利用や、送迎時に一人ひとりの保護者にその日の出来事を伝えられるよう情報交換を行っていますが、今後は、職員間の伝言ノートの再確認や申し送りの徹底など保護者へ状況を速やかに伝わることを期待します。</p>	<p>b</p>	<p>36</p>

事業所名(卸町光の子保育園)

評価項目	評価結果コメント記入欄 (調査機関)	評価結果 (a~c)	連番号
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	「安全管理マニュアル」を作成し事故発生時の対応や事故防止に努めています。子どもの安心・安全を守るための「不審者対応マニュアル」を整備し、防犯カメラの設置や年3回の訓練を実施し、正面玄関の扉を二重にして安全確保に取り組んでいます。また、園内外の危険個所や遊具の点検など、職員で役割分担を行い、子どもが安全に保育が受けられるように努めています。今後は、リスクマネジメント責任者(園長)の指導の下、委員会を設置して事故防止に向けて取り組むことを期待します。	b	37
② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	「衛生管理マニュアル」は定期的に見直されています。感染症対策に関わる用具管理者2名を配置し、感染症が流行する時期に対応策が講じられています。市の保健師巡回の時に「感染症が発生した際の汚物の処理と消毒の仕方」について、実演指導が行われています。年間保健計画や園だよりで発生状況や感染予防策を保護者に知らせています。	a	38
③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	園では子どもの生命を守るために、「防災マニュアル」を整備し、年間計画に基づいて毎月の避難訓練や消防署立ち合いの総合訓練を9月に実施しています。多様な災害を想定し、火災や風水害・地震・津波・ガス漏れに対応した訓練を実施しています。発生場所や発生時間をその都度変えて実施しており、子ども達は毎回サイレンの音で緊張した顔つきになり真剣に取り組んでいます。持ち出し用品は職員の役割分担で行い、園の防災組織図で連絡体制は構築されています。保護者との緊急連絡はセコムメールで発信されます。園の建物は耐震構造で子供の安全が守られています。	a	39

事業所名(卸町光の子保育園)

評価項目	評価結果コメント記入欄 (調査機関)	評価結果 (a~c)	連番号
2 福祉サービスの質の確保			
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	「全体的な計画」「月間指導計画」「週間計画」「職員マニュアル(業務の確認事項や保育について)」「保護者への対応」「服務心得」など、日々の保育生活で行う業務や遵守事項などを文書化しています。保育についての標準的な実施方法に関連する文書を集約してその活用の工夫等、また、新年度より仙台市の保育所保育指導「考え方・解説」に基づいた「保育のチェックリスト100」を活用し、業務実施を確認する取り組みを行うとしており期待します。	b	40
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保育についての反省・評価は、月間指導計画など次月に活かすようにしています。日々の保育日誌等はその都度振り返りを行っていますが、他の標準的な実施方法については、見直しの時期や仕組みが確立されていません。指導計画の状況と職員・保護者からの意見や提案に基づいた標準的な実施方法の見直しの構築に期待します。	b	41
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	入園時の保護者面談で子どもの身体状況や生活状況を把握し、家庭調査書と児童票、健康管理カードに記録しています。保育課程に基づいた指導計画を担当者が作成し、責任者の主任保育士の助言もあり内容を確認し決定しています。保育日誌や毎週のパート会議で子ども一人ひとりの成長の様子をアセスメントし、個別・年齢別指導計画に反映していますがアセスメント票などへの記録に至っていません。統一した様式の記録の取り組みに期待します。	b	42

事業所名(卸町光の子保育園)

評価項目	評価結果コメント記入欄 (調査機関)	評価結果 (a~c)	連番号
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	指導計画の見直しの時期は、月間指導計画については作成の前の月に行い、他の計画についてはその都度振り返りをして、パート会議で確認を行っています。計画の作成にあたり連絡帳で把握した保護者の声を反映しています。計画の見直しでは、目標、ねらいの妥当性や具体的な保育・支援について検証し、変更に関する保護者の意向の確認と同意が得られることが望まれます。	b	43
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保育の実施状況の記録は、定められた様式に記録されています。園では指導計画に沿って子どもの保育状況や生活状況を保育日誌や給食日誌で詳細に記録されています。保育園における情報の流れが的確に届くために伝言ノートや申し送りノートを設置し、特に職員はトランシーバーを携帯し、緊急時の対応や保育状況が的確に伝わる手段として活用し、情報の共有化を図っています。記録内容や書き方については、差異が生じないように記録要領の作成や職員への指導の工夫などを期待します。	b	44
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	子どもに関する記録は施錠ができる所定の場所に保管され、主任保育士が管理責任者になっています。記録の保存は5年分とし、廃棄は5年後としています。個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対応方法は、服務規律に規定されています。「個人情報の具体的な取り扱いについて」を全職員に配布し、保護者にも説明して配布しており、園の管理体制は確立されています。	a	45
A 福祉サービスの内容			
A-1 保育内容			
A-1-(1) 保育課程の編成			
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	全体的な計画(保育課程)は年間を通した各パート会議、リーダー会議、及び年度末に園の保育理念、保育方針、保育目標を基に全職員で検討し、作成しています。保育所保育指針に基づいた0歳児から5歳児までの養護と教育、食育目標、地域への園庭開放や子育て支援等を網羅した内容になっています。園の特色とした「活動の意欲や思いやりの心を育む異年齢児保育」「年間を通した自然の中での園外保育」「おむつに頼りすぎない保育」の主旨と取り組み内容を明記しています。	a	46

事業所名(卸町光の子保育園)

評価項目	評価結果コメント記入欄 (調査機関)	評価結果 (a~c)	連番号
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	南向きの各保育室は園庭に面しており、子どもたちの遊ぶ様子が眺められます。室内は明るく、部屋毎の壁やドアの仕切りがなく広々としています。3歳以上児の保育室は2階で、木製の大型遊具や収納棚、子供用ソファを数多く揃え、自由遊びや休息の場になっています。園庭は小川やぶどう棚、低高木が繁り、季節の鳥、虫、草花などの自然を学ぶことができる環境です。食事、睡眠、遊び、それぞれの生活の場を明確に区分しています。年間保健計画を作成し、毎日の安全対策や月毎の環境、健康管理に配慮しています。	a	47
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保育日誌、個別支援計画(個別配慮)、年齢ごとの指導計画は、一人ひとりの子どもの状態に配慮した保育内容で作成されています。毎日の保育の中で「観察する、捉える、理解する、次につなげる」を記録する際の基本視点とし、職員間で共有しています。家庭環境や生活リズム、個人差に応じた必要な支援はクラス内での話し合い、ケース会議などで情報の提供と意見交換を行い、共通理解に努めています。子どもが安心して、自由にゆったり過ごせるように配慮し「静かに話しかける、寄り添って聞く、否定語を使わない」など心掛けています。	a	48
③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	食事、睡眠、排泄の各面で、画一的ではない特色ある対応を実践しています。食事は起床時間など、生活のリズムに沿って「おなかがすいた子から食べる」が基本になっており、ゆったりと余裕のある食事時間の配慮があります。午睡は0歳児～2歳児は全員、3歳以上児は希望する子どもだけがしていますが、体調や前日の活動状況などを判断して睡眠を促し休息する日があります。排泄は0歳児でもおむつを使用しない方針です。個々の排泄リズムに沿って、早い時期からお丸に座って排泄をしています。保育士とのスキンシップ、コミュニケーションの機会とも捉えています。食事前の手洗いや衣服の着脱などの面も指導、支援が行われています。	a	49

事業所名(卸町光の子保育園)

評価項目	評価結果コメント記入欄 (調査機関)	評価結果 (a~c)	連番号
<p>④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>園庭中央に大きな木製のアスレチック遊具を設置しています。土、樹木、ぶどう棚、草花、小川など、自然への興味を持つことや遊びの環境を整えています。こま回しの土俵やそり、職員手作りの竹馬、年長児が自身で布を染色して編んだ縄跳び等、伝統的な遊具を備えています。室内遊びのコーナーでは、折り紙や手遊び、絵本を読むなどしています。毎日の異年齢児交流保育の中で、子どもたちは自由に遊びを選択し、同年齢同士で協力することや意欲、年下の子への思いやりの心を育んでいます。地域の卸町ふれあい祭りに参加したり、5歳児は散歩で市場に行き、おやつの果物を買うなどしています。</p>	a	50
<p>⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>食事は3~4人の小グループに分けて保育士が一人ずつ付き添い、他の生活場面と同じように穏やかな応答で支援しています。ほふくや遊び、睡眠の場と食事の場を区分しています。マットを利用したトンネルなど遊具の工夫が見られます。発達に応じた一人ひとりの気持ちの発信を受け止めて、指差しの行動などに共感し、やりたいこと、やりたくないことを選択を尊重しています。毎日の連絡帳は、子どもの24時間の生活が分かるように家庭と園で連携を図り、家庭での過ごし方を参考にしながら保育に役立てています。また、夜泣きや育児の悩みなど、保護者の不安な気持ちに寄り添っています。</p>	a	51
<p>⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>1歳児と2歳児の保育室は仕切りがなく、室内遊びは自由に交流しています。年上の子どもたちが園庭で遊ぶ様子を間近に見ての学びや、一緒に戸外遊びをする中で優しさに触れる体験をしています。保育士は子供の体格差など、発達の状態を考慮しながら見守っています。周りの子への関心や興味が芽生える時期でもあり、発達段階でのトラブルにも気を配りながら、安全に過ごす配慮を心掛けています。2歳クラスまでは個別支援計画(個別配慮)を立案し、一人ひとりの子どもに合わせた保育に努めています。家庭と園の生活の様子を連絡帳に記録して連携を図っています。</p>	a	52

事業所名(卸町光の子保育園)

評価項目	評価結果コメント記入欄 (調査機関)	評価結果 (a~c)	連番号
<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>3歳児は生活の場が1階から2階に変わるので、進級当初の1ヵ月半は環境の変化に配慮し、クラス単位の活動を行っています。子どもたちは室内や園庭での戸外、それぞれの場面で自由に好きな遊びを選択し、友達同士で楽しむことや、年下の子に対する思いやりの心を育てています。保護者の協力を得ながら、年間を通した園外保育を実施しています。郊外の田舎で田植えや収穫、栗拾いや凧揚げ、保育園バスでスキーに出掛けるなど、季節ごとに自然の中での体験をしています。</p>	a	53
<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>個別の支援計画(個別配慮)を作成し、子どもが落ち着いて生活ができる場所や、好きなことなどの気持ちに添って支援しています。異年齢児集団の中で一緒に生活していますが、保育士たちは静かな柔らかい話し方を心掛けており、他の子供たちも全体的に活発ですが騒がしい雰囲気はありません。研修で得た、行動認識の絵や写真カード作成などの知識を保育実践に活かしています。年3回、保護者と個別に面談する機会を設けて思いを聞き、関係機関との情報交換や紹介するなど、連携を図っています。入園のしおりに「発達障害などの配慮が必要な子どもとの一緒に生活」の園の方針を載せて説明し、保護者全体の理解が得られています。</p>	a	54
<p>⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>必要に応じて朝7時からの登園と、18時から19時までの標準時間延長保育を行っています。3歳以上児でも午前や前日の活動状況、体調を見ながら睡眠室での午睡を促しています。疲れが出る夕方方は、休息を兼ねた静かな遊びを導入しています。毎日の延長保育を利用する子どもは10名前後で、スープやおじや、うどんなどの暖かい軽食を摂ります。職員の引継ぎは、日中の様子や気づいたことを記録した伝言ノートや口頭で行っています。家庭に「夜はしっかり睡眠をとる」「朝食をしっかり取る」ように呼び掛けて、健康管理の協力を図っています。</p>	a	55

事業所名(卸町光の子保育園)

評価項目	評価結果コメント記入欄 (調査機関)	評価結果 (a~c)	連番号
⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	園の全体的な計画(保育課程)に小学校への接続・連携を明記しています。就学する各小学校の幼保小連絡会参加や、就学の期待に向けた近隣小学校の授業参観や学習発表会総練習見学、担任による保育所児童要録の作成がされています。子どもたちが、初めての体験や新しいことへの挑戦～不安を除く～自信をつける目的で、4歳児からスキーの園外保育を実施しています。保護者懇談会に児童館館長を招き、放課後児童保育の情報を聞いたり、希望する保護者との個別面談に応じるなど、就学に向けて見通しが持てるようにしています。	a	56
A-1-(3) 健康管理			
① 子どもの健康管理を適切に行っている。	年間保健計画を作成し、毎日の健康観察や、毎月、季節ごとの健康管理・配慮、環境整備を計画に沿って実践しています。嘱託医による内科健診と歯科健診を実施しています。既往症やアレルギー疾患の有無、予防接種の摂取状況、乳幼児健診結果など、保護者からの情報を健康管理カードに記録しています。「保健と健康管理について」園の方針をしおりに載せて、発熱や怪我の対応について説明し、また、感染症の症状や登園基準の資料を添付しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防で、0歳児と1歳児は睡眠時チェック表に10分ごとに状態の確認をしています。保護者に対して情報提供の、より積極的な取り組みを期待します。	b	57
② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	年2回の内科健診と年1回の歯科健診の結果を、健康管理カードに記録しています。「健診結果のお知らせ」をプリントで保護者に伝え、医師の所見や助言、必要な場合は受診を促しています。クラス担任は、健診結果の話し合いの中で、子ども一人ひとりの健康状態を把握し、保育の中で配慮しています。毎日の「口腔内衛生」で、年齢に応じて食中・食後にお茶を飲む、食後にうがいをする、5歳児は虫歯予防のフッ化物洗口をしています。	a	58

事業所名(卸町光の子保育園)

評価項目	評価結果コメント記入欄 (調査機関)	評価結果 (a~c)	連番号
③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	<p>医師のアレルギー診断書は変更の都度、該当する保護者から提出されています。園では現在、診断書に記載のあるアレルギー食材の卵、牛乳、果物などを全園児を対象に、一切使用しない対策を行い、事故の未然防止に努めています。アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについての研修を受講し、給食・クラス・全体会議で話し合っています。しかし、生命にかかわる事項でもあり、保健計画への位置付けや緊急事態への備え、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」などを基にした各マニュアルの整備が望まれます。</p>	b	59
A-1-(4) 食事			
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	<p>年齢ごとに食育目標を掲げています。子どもの発達、年齢に合わせたテーブルや椅子、食器、食具を使用しています。3歳以上児の昼食は毎日バイキング形式で、主食、副食ともに自分で食べたい分量を判断し、保育士に取り分けてもらいます。多目的ホール内にある食堂の座席は、自由にその日の友達が隣に座ります。食堂は調理室に隣接しており、食事をつくる様子や調理をする人の姿が見えます。5歳児の給食リクエストメニューも実施しています。各家庭に月毎の献立表を配布し、日々のおやつと昼食内容をサンプルケースで展示しています。人気メニューの試食会を保護者懇談会の時に実施しています。</p>	a	60
② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	<p>昔ながらの和食の献立です。魚、根菜の煮物、納豆、みそ汁が中心で、旬、国産、地元の食材を使用しています。調味料は添加物や化学調味料が入らないものを吟味し、主食は栄養価の面から白米ではなく、年齢に応じて七分づき、五分づき、玄米を取り入れています。献立に、郷土食のおくずかけや仙台麩を使った料理があります。栄養士は食事の各クラスを見て回り、食材やメニューの会話をしながら喫食・残食の把握をしています。給食日誌の「子どものつぶやき」欄に記録し、野菜の切り方の工夫や味付け、献立作成の参考にしています。厨房内は毎日の清掃と消毒、年2回の業者による害虫駆除を実施しています。</p>	a	61

事業所名(卸町光の子保育園)

評価項目	評価結果コメント記入欄 (調査機関)	評価結果 (a~c)	連番号
A-2 子育て支援			
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	<p>連絡帳での家庭との情報交換や、保育日誌、ドキュメンテーション(写真を載せた活動内容ファイル)を送迎時に閲覧するなど、日中の子ども達の様子を伝えています。園だより「ひかりっこ」を毎月作成し、全体の生活の様子や翌月、翌々月の行事予定などを掲載し各家庭に配布しています。年齢ごとに年3回の保護者懇談会、全体のお母さんday、お父さんday、親子レクリエーション、保護者向け講演会を実施しています。懇談会は、各クラス担任が映像で説明しながら日々の生活、活動の様子を伝え、園長も「食事について」などのテーマで園の方針を話しています。各集まりの保護者アンケートで感想や意見を聞いています。</p>	a	62

事業所名(卸町光の子保育園)

評価項目	評価結果コメント記入欄 (調査機関)	評価結果 (a~c)	連番号
A-2-(2) 保護者等の支援			
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	<p>入園時に、育児の相談を随時受け入れることを話しています。保護者支援に関するコーディネーター研修を受講して、現在3名の資格者がおり、その知識を職員会議などで伝えています。家庭の状況に合わせた延長保育と土曜保育を実施しています。相談を受けた担任は、主任と園長に伝えて内容を検討し、必要に応じて個別面談と関係職員で話し合う体制が取られています。相談や面談の内容、関係機関の紹介や助言などの事項を記録しています。相談の内容や結果をクラス、給食会議で話し合い、支援の共有を図っています。</p>	a	63
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	<p>市の「人権擁護に関わるマニュアルとチェックリスト」に基づいて内部研修をしています。また年3回、専門のスーパーバイザーを招いての講義があり、質疑応答や助言を通して虐待の予防や対応方法の知識を深めています。子どもの様子で虐待が疑われる場合や困難な事情を抱えている保護者と面談を行い、必要と判断した場合は関係機関に連絡し、その後も情報交換を継続しています。個別連絡ノートでの毎日の励ましや様子の観察、登園しない日は電話で安否確認をしています。ケース会議、保護者との面談や、関係機関との連携内容の経過を記録しています。</p>	a	64
A-3 保育の質の向上			
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	<p>毎週、パート会議で自己の保育実践を振り返り、翌月の指導計画立案に繋げています。計画の中で反省・評価(自己評価)記入欄がありますが、良かった点、達成 きたことやできなかったことの原因や改善点、工夫などの詳細が伝わらない箇所があります。園では個々の職員による自己評価を検討、実施を準備中です。自己評価の意義や目的を、更に理解することにもなり専門性の向上に繋がることが期待されます。</p>	b	65